

さかえ小学校 新型コロナウイルス感染症に係る状況別対応について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、学校では、新しい生活様式を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めているところです。

つきましては、ご家庭におかれましても、お子様をはじめ、ご家族皆様の健康にご留意いただけますよう、よろしくお願ひします。また、体調不良等の対応につきましては、下記のとおりとなりますので、ご協力をお願いします。

記

	状 況	対 応 等
1	<p>①本人に発熱等かぜ症状（*）が見られる場合 *微熱（平熱より高い）・発熱（37.5℃前後より高い）以外に咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、匂いや味がしない、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等、平常と異なる体調全般</p> <p>②上記により学校を早退した場合</p>	<p>①出席停止扱い 開始日：症状の出た日 終了日：薬を服用せずに症状がなくなり2日後 【診断結果に関わらず、症状がなくなった日を0日目とし、3日目から登校可能】 ⇒ 【4/25改】病院で診断が出ている場合は、学校にご相談ください ※症状が続く場合は、新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターに相談する 新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター 0570(783)770 【全日 24時間受付】 幸手保健所 0480(42)1101 【平日 8:30~17:15受付】</p> <p>②当日や翌朝の回復の有無にかかわらず、薬を服用せずに症状がなくなり2日後まで出席停止扱い *例：早退→当日内に服薬せず回復（0日目）→3日目から登校可</p>
2	<p>①本人の感染が判明、および ②濃厚接触者として認定された場合、またはPCR検査対象者・濃厚接触者の疑いでPCR検査対象者となった場合</p>	<p>出席停止扱い</p> <p>①開始日：感染の判明した日（判明前から欠席していた場合は欠席の初日） 終了日：専門医等が快癒を認める等、登校を許可した日</p> <p>②開始日：濃厚接触者として認定された日（同居家族の感染判明日） 終了日：症状が出なければ、保健所等に指示された期間（対象者と隔離後、めやす7日間） *期間中に感染が判明→①による *PCR検査で陰性と判明→保健所等の指示する期間（めやす7日間） *濃厚接触の疑いでPCR検査を受け、陰性が判明→保健所からの助言を踏まえ、健康観察を経たうえで、出席停止を解除する。</p>
3	同居家族が、PCR検査対象者となった場合、濃厚接触者として認定された場合	<p>出席停止扱い</p> <p>開始日：家族がPCR検査の対象となった日 濃厚接触者として認定された日 終了日：家族に症状が出なければ、家族が保健所等に指示</p>

		<p>された期間（めやす7日間）</p> <p>※家族の感染が判明し、本人が濃厚接触者となった場合は「2」を参照</p> <p>※1-①の症状がなく、家族が陰性と判明すれば、翌日から登校可</p>
4	保護者が感染症予防と判断し欠席させる場合	出席停止扱い（状況に応じて校長が判断）
5	家事都合や怪我等により学校を欠席する場合	通常の欠席扱い
6	家庭内に体調不良者（上記①の症状）がいる場合	<p>出席停止扱い</p> <p>※家庭内体調不良者の回復日を0日目とし2日後まで出席停止扱い</p>

備考

- ・ワクチンによる副反応の可能性が高い場合であっても、当面の間はこの対応となります。
- ⇒【4/25改】症状がおさまれば次第登校可。症状が2日以上続く場合は、病院で受診をしてください。
- ・本表は、幸手市教育委員会「学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」、及び埼玉県教育委員会教育長通知をもとに作成したものです。
- ・上記に該当しない状況の場合、その他ご心配なことがありましたら、学校までご相談ください（持病等）。